

マージン率等の公開資料【2026 年度】

改正労働者派遣法に基づき、マージン率について公開します。

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	株式会社富士エンジニアリングサービス
事業所の所在地	東京都豊島区東池袋 3-9-10 池袋 FNビル

※2025 年度実績

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	① 労働者派遣の料金 (1 日 8 時間当たりの平均)	② 派遣労働者の賃金 (1 日 8 時間当たりの平均)	マージン率 (① - ②) ÷ ①
39	14	33,296 円	21,136 円	36.52%

●マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金
会社 運営 費	健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 (登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等)
	営業費用	人件費及び活動費・法定手続費用・事務所費用・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、 有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

- ・基本教育訓練
- ・CAD 研修(基本、応用)
- ・技術基礎講習
- ・マネジメント研修

3. 福利厚生に関する事項

- ・各種社会保険に加入(健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険)
- ・健康診断の定期受診(年 1 回)
- ・休暇及び休業の制度(年次有給休暇、育児休業、介護休業など)

4. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

労使協定の締結	締結済
協定労働者の範囲	プラント設計エンジニア及び IT エンジニアの業務に従事する従業員
協定書の有効期間終期	2027 年 3 月 31 日